

防犯速報

平成29年8月15日
第 24 号
埼玉県警察本部生活安全企画課
TEL 048-832-0110

プールサイドでの置き引き被害に注意!!

県内では、プールで遊泳中の児童生徒が置き引き被害に遭ったとの情報が寄せられています。



発生日	発生場所	被害状況
8月6日(日)	さいたま市岩槻区内	プールサイドの休憩所に、財布等を入れたリュックサックを置いたままプールで遊泳していたところ、財布を盗まれたもの。
8月9日(水)	さいたま市南区内	プールサイドに、リュックサックを置いたままプールで遊泳していたところ、リュックサックを盗まれたもの。
8月9日(水)	川越市内	プールサイドに、リュックサックを置いたままプールで遊泳していたところ、リュックサックに入れておいた財布から現金が盗まれたもの。



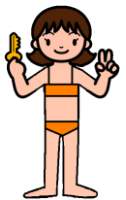
被害に遭わないために



♥ 貴重品をプールサイドに置いたままにしない



♥ 貴重品は必ずコインロッカーに保管する・ロッカーは必ず施錠しカギは身につける



～水辺の事故を防止するために～

◎ 遊泳禁止場所や危険な場所では、泳がない

◎ 保護者は子どもから目を離さない

